

平成31年第1回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

平成31年2月27日（水）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第6 議案第2号 瑞穂市教育長の任命について
- 日程第7 議案第3号 瑞穂市・神戸町水道組合の解散について
- 日程第8 議案第4号 瑞穂市・神戸町水道組合の解散に伴う財産処分について
- 日程第9 議案第5号 瑞穂市・神戸町水道組合の解散に伴う事務の承継について
- 日程第10 議案第6号 公の施設の区域外設置及び利用について
- 日程第11 議案第7号 平成29年度犀川遊水地牛牧排水機場改築工事委託契約の変更（第2回）について
- 日程第12 議案第8号 平成29年度犀川遊水地牛牧排水機場機械設備改築工事委託契約の変更について
- 日程第13 議案第9号 訴えの提起について
- 日程第14 議案第10号 瑞穂市史編さん委員会設置条例の制定について
- 日程第15 議案第11号 瑞穂市犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第16 議案第12号 瑞穂市行政組織条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第13号 瑞穂市職員定数条例及び瑞穂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第14号 瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第15号 瑞穂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第16号 瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第17号 瑞穂市営土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第18号 瑞穂市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第19号 瑞穂市下水道条例等の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第20号 瑞穂市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第21号 瑞穂市給水条例の一部を改正する条例について

- 日程第26 議案第22号 平成30年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第27 議案第23号 平成30年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第28 議案第24号 平成30年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第29 議案第25号 平成30年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第30 議案第26号 平成30年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第27号 平成30年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第32 議案第28号 平成30年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第33 議案第29号 平成31年度瑞穂市一般会計予算
- 日程第34 議案第30号 平成31年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第35 議案第31号 平成31年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第36 議案第32号 平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算
- 日程第37 議案第33号 平成31年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第38 議案第34号 平成31年度瑞穂市水道事業会計予算
- 日程第39 議案第35号 平成31年度瑞穂市下水道事業会計予算
- 日程第40 議案第36号 市道路線の認定について（その1）
- 日程第41 議案第37号 市道路線の認定について（その2）
- 日程第42 議案第38号 市道路線の廃止について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	松野貴志	2番	今木啓一郎
3番	北倉利治	4番	鳥居佳史
5番	小川理	6番	杉原克巳
7番	若園正博	8番	森治久
9番	庄田昭人	10番	若井千尋
11番	清水治	12番	広瀬武雄
13番	堀武	14番	広瀬時男
15番	若園五朗	16番	くまがいさちこ
17番	松野藤四郎	18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	棚 橋 敏 明	副 市 長	早 瀬 俊 一
教 育 長	加 納 博 明	政 策 企 画 監	巢之内 亮
企 画 部 長	梶 浦 要	総 務 部 長	広 瀬 充 利
市 民 部 長	児 玉 等	巢 南 庁 舎 管 理 部 長	松 野 英 泰
健康福祉部長	平 塚 直 樹	都 市 整 備 部 長	鹿 野 政 和
環境水道部長	広 瀬 進 一	会 計 管 理 者	清 水 千 尋
教 育 次 長	山 本 康 義	監 査 委 員 事 務 局 長	高 山 浩 之

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広 瀬 照 泰	書 記	宇 野 伸 二
--------	---------	-----	---------

開会及び開議の宣告

○議長（藤橋礼治君） どなたも改めまして、おはようございます。

ただいまから平成31年第1回瑞穂市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤橋礼治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号4番 鳥居住史君と5番 小川理君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（藤橋礼治君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月19日までの21日間にしたいと思えます。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月19日までの21日間に決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（藤橋礼治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

8件報告します。

まず5件について、議会事務局長より報告をさせます。

○議会事務局長（広瀬照泰君） 議長にかわりまして、5件報告します。

1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により監査委員から受けております。

検査は、平成30年11月分及び12月分が実施されました。いずれも現金、預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。

なお、12月の結果報告で予備費充用についての意見がありました。予備費は、議会での議決を要しないことから、適切に充用されることを強く望むとの報告でした。

その他の項目については、お手元に配付のとおりです。

2件目は、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果報告を同条第9項の規定により監査委員から受けております。

監査は10月9日に健康推進課、11月29日に医療保険課、平成31年1月7日都市管理課を対象に実施され、いずれも財務の事務はおおむね適正に執行されているものと認められたとの報告でした。その他の監査結果につきましては、お手元に配付のとおりです。

3件目は、地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査の報告を同条第9項の規定により監査委員から受けております。

瑞穂市体育協会に対する監査が平成30年10月31日から平成31年1月11日まで行われ、平成29年度の財政援助（補助金）に係る出納及び出納に関連した事務の執行について、また監査の実施において必要と認められた場合は、平成30年度及び平成28年度以前の財政援助についても対象として実施されました。瑞穂市体育協会に対する監査の結果と意見については、お手元に配付のとおりです。

4件目は、西濃環境整備組合議会の報告です。

2月13日に同組合の平成31年第1回定例会が開催されました。この定例会に提出された議案は、平成31年度経費の分賦金額及び分賦方法を定める議案、平成31年度当初予算の2件でした。

平成31年度経費の分賦金額及び分賦方法を定める議案は、分賦方法の搬入量割の実績を、平成28年度ベースから平成29年度ベースに改める等の内容で、平成31年度の当市の分賦金額は、今年度に比べ456万7,000円減額の2億5,109万円となります。

平成31年度当初予算は、総額を歳入歳出それぞれ14億1,029万3,000円と定めるもので、今年度に比べて692万8,000円の減額となります。

なお、これらの2議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

5件目は、岐阜県市議会議長会の報告です。

1月31日に第281回岐阜県市議会議長会議が土岐市で開催され、議長、副議長と私の3人が出席しましたので報告します。

会議では、平成30年8月27日から平成31年1月30日までの会務報告の後、平成31年度予算を定める議案など7議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、次回の岐阜県市議会議長会議は、7月に各務原市で開催される予定です。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 以上、報告をいたしました5件の資料は事務局に保管してありますので、ごらんをいただきたいと思っております。

続きまして、議員派遣の結果を報告願います。

1月10日から11日の市町村議会議員研修、防災と議員の役割について、今木啓一郎君から報告を願います。

2番 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） ただいま藤橋議長よりお許しをいただきましたので、平成31年1月10日から11日、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研究所にて、庄田昭人議員とともに防災と議会の役割を受講してまいりました件について、代表して私から報告申し上げさせていただきます。

昨年の漢字一字が「災」であったように、近年、地震や集中豪雨、大型台風などによる災害が各地で発生し、各地域においては、いざという時のためにふだんからの備えが求められています。

そこで、研修のポイントを、平時からの防災の心構えや災害時の的確な対応を理解し議員の役割を考える、受講者間で防災に関する現状や課題を共有し対策について討議する、災害時・復興期の事例から議員として何ができるか、住民とどのようにかわるかを学ぶとして、全国からの参加者164名とともに講義や事例紹介、演習、ワールドカフェを通じ、平時における地域防災の考え方や、災害直後、復興期における議員の役割について学びました。

まず初めに、首都大学東京名誉教授（明治大学研究推進員）、中林一樹氏により、「地域防災力を向上させるために」と題し、日本における近年のさまざまな災害について解説していただくとともに、超高齢化社会を迎え災害時の要配慮者数がふえる中において、防災まちづくりを進めていく必要性や、議員に期待されることなどを約1時間30分お話しいただきました。

ここでは、複合災害、広域巨大災害の時代が到来、超高齢化社会においては、高齢者こそ自助すべき、中・高生が支援の中心となるため、学校での防災教育が大切になる。そこで議員に期待されることは、公人である前に住民である、発災3日間は住民として活動する、公平、平等、公正が災害対応の原則、復旧・復興期から、執行部に対するチェック機能などの示唆をいただきました。

次に、「平時の防災と議員の役割」をテーマに、跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科教授、鍵屋一氏による約1時間の講義の後、2教室に分かれ、4人を1つのグループとし、岩手県大槌町の災害対応、平野総務部長、現町長に聞くのレポートを読み、平時に何をしていくかについてのワールドカフェを行い、翌日も同様に東日本大震災での宮城県東松島市議会議員の行動のレポートを読み、災害時の議会、議員の活動についてのワールドカフェによる演習を通じ意見交換を行い、議員として何ができるかについて考えました。

ここで、ワールドカフェの成果物、ハーベストの一部を御紹介します。

平時の防災について。職員OB、消防団OBなどとの日ごろの連携が必要。組織化。ほどよい距離感で隣人との情報共有。「近助」の精神、この場合の「近助」は近しいと助ける、でございませう。想定外を含めた防災マニュアル、空振りでも構わない、とにかく避難行動。自治体職員の増を求める、マスコミ、プレス対応の一元化、というものです。

続いて、災害時の議会、議員の活動について。行政が主体、議員はスタンドプレーをしない。議会、議員の行動マニュアルをつくり公表する。議員は安否確認と正確な情報収集。情報、要望は議会で集約し議長から発信。議員用LINEグループをつくる。議員空白がないように担当地区分けを事前にしておく。復興に力を注ぐ。

なお今回は、この2回のワールドカフェの間に「災害時の避難所運営を体験して」と題し、熊本市東区若葉校区自治協議会事務局長、峯山秀次郎氏、また熊本市東区役所区民部総務企画課主査、漆野和也氏による熊本地震の際、地元の自治組織のリーダーとして避難所の運営に当たり、地震による避難所は、台風や豪雨による避難所とは大きく違うこと、行政と避難者の橋渡しとしての貴重な体験談、また現在、親子で防災の大切さを学ぶためにPTA主催で防災キャンプを開催したなどのお話を通じ、行政の対応や議員としてどのように住民とかかわり、役割を果たしていくことが求められているかについて考える機会をいただきました。

最後に、この議場におられる方は、間違いなく災害発生時に大いに活躍していただかなければならない人たちでございます。まずは、みずからは被災しないように準備され、日常から人間関係、近助関係を良好にし、排除される人がいない魅力ある地域をつくるのが災害や危機にも強くなるとの講師からのまとめのメッセージを御紹介し、以上、私の報告とさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 続きまして、2月3日の第10回意見交換会について、北倉利治君から報告をお願いします。

3番 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長のお許しを受けましたので、第10回意見交換会の報告をさせていただきます。

平成31年2月3日、午前10時から巢南公民館、午後2時から市民センターにおいて、テーマ1、災害にどう備えますか、テーマ2、今後も住み続けたいまちづくりということで、第10回の意見交換会を開催しました。市民参加は26名、議員16名ということで行いました。

より多くの市民の皆様の声を聞くために、各会場では参加された市民四、五名ずつのグループに1人か2人の議員が入り、自由な意見交換をさせていただきました。

2回目となる市民とのワークショップ方式の意見交換会に備え、議員としてファシリテーションの研修を受け、事前に議員だけのワークショップも行い、備えた今回の交換会で行いました。

朝日大学との交換会を含めると4回目でしたので、皆さんかなりなれてきて、多くの議員がファシリテーターを経験することができ、和んだ交換会になりました。市民の意見もたくさん聞けましたし、市民の笑顔で帰っていかれる姿がとてもよかったと思っております。

反省点では、今回の参加者が前回より少なかったということの反省で、今後はテーマを絞っ

たりして、若者や女性がたくさん参加できるようなテーマにして、いろんな意見を聞いていきたいと思っています。

今後、この意見を議員として政策提案の拡大が図れるよう頑張っていきたいと思っております。

以上で意見交換会の報告を終わります。

○議長（藤橋礼治君） 次に、もとす広域連合議会について、広瀬武雄君から報告を願います。

12番 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 再度、皆さん、おはようございます。

それでは、議席番号12番 広瀬武雄でございますが、ただいまは議長より御指名をいただきましたので、平成31年第1回もとす広域連合議会定例会につきまして、代表して御報告申し上げます。

今定例会は、2月7日から21日まで15日間の会期で開催されました。

さて、今定例会に広域連合長から提出されました議案は、人事案件2件、条例の一部改正4件、平成30年度補正予算3件、平成31年度当初予算3件で、合計12件でございました。

人事にかかわる議案は、監査委員の選任についてと、公平委員会委員の選任についての2議案でありました。

監査委員の選任については、三田村晃司監査委員の任期が7月11日で満了するため、新たに折戸俊行氏を選任するための議会の同意を求めるものでありました。

公平委員会委員の選任については、公平委員会の高橋卓郎委員の任期が同じく7月11日で満了するため、引き続き委員として選任したいので、議会の同意を求めるというものでございました。

条例の一部改正については、主なものを申し上げますと、平成30年8月の人事院による公務員人事管理に関する報告に鑑み、所要の改正を行うものや、消費税率の改定に伴い所要の改定を行うものでありました。

平成30年度補正予算につきましては、一般会計で511万4,000円、介護保険特別会計で8,608万8,000円の減額、老人福祉施設特別会計では325万3,000円の増額をするものでありました。

平成31年度当初予算については、一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計の合計が89億2,600万円となり、平成30年度の当初予算に比べ金額で7,580万円、率にして0.8%の減となりました。

なお、平成31年度の当市の負担金は、3つの会計の合計で6億893万9,000円となりまして、平成30年度に比べまして金額で1,537万5,000円、率にして約2.5%の減となりました。

提出された議案は、人事案件2件を初日に議決し、その他10件の議案は所管の常任委員会に審査を付託し、2月21日の定例会最終日、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行い、いずれ

の議案も原案のとおり可決されました。

以上をもちまして平成31年第1回もとす広域連合議会定例会の報告を終わります。

なお、今定例会の議案書及び詳細な資料は、議会事務局に預けてありますので、御希望の方はどうぞごらんください。以上です。

○議長（藤橋礼治君） これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（藤橋礼治君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） おはようございます。

2件の行政報告をさせていただきます。

初めに、平成30年第2回西濃環境整備組合議会定例会について報告します。

平成30年第2回西濃環境整備組合議会定例会は、去る平成30年12月21日、西濃環境整備組合2階研修室にて開催されましたが、当日、瑞穂市議会定例会最終日と日程が重なったため、欠席とさせていただきます。後日、議決の結果通知が届きましたので、報告させていただきます。

※
今定例会は、岐阜市議会の議会構成が変更されたことにより、西濃環境整備組合議会議長岩井哲二氏と副議長 横山幸司氏が退任されたことによる議長選挙及び副議長選挙が行われ、選挙の結果、議長に大垣市議会議長の石川まさと氏と副議長に大垣市議会副議長の田中孝典氏がそれぞれ当選されました。

次に、認第1号平成29年度西濃環境整備組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成29年度西濃環境整備組合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額24億7,503万9,384円、歳出総額24億4,438万7,635円で、差し引き額は3,065万1,749円となり、うち2,965万1,000円を財政調整基金に繰り入れるという内容となっており、原案のとおり認定されました。

詳細につきましては、環境水道部環境課に資料が保管されていますのでごらんいただければと思います。

続きまして、平成31年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会についてを報告いたします。

平成31年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、去る平成31年2月8日、岐阜市柳津公民館において開催され、瑞穂市の議員として出席しましたので、その状況について報告をさせていただきます。

※ 後刻訂正発言あり

議案は6件であります。

最初に、議案第1号平成31年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億7,380万円とするものであります。

歳入につきましては、市町村からの分担金及び負担金で2億5,990万7,000円、財政調整基金の預金利子による財産収入が2,000円、前年度からの繰越金が1,100万円、そのほかとして宿舍利用による負担金などの諸収入が289万1,000円であります。

歳出につきましては、議員報酬等の議会費を167万7,000円、職員の人件費などの総務費が2億7,112万3,000円、予備費が100万円であります。

続きまして、議案第2号平成31年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を、それぞれ2,578億364万4,000円とするものであります。

歳入につきましては、市町村で徴収した保険料などを含む市町村支出金が、444億887万5,000円、療養給付費の公費負担分として国庫支出金、県支出金が1,051億5,252万7,000円、現役世代からの支援金である支払基金交付金が1,032億2,438万8,000円、高額医療費の共同事業として特別高額医療費共同事業交付金が7,584万円、繰越金が45億3,501万6,000円、第3者納付金などの諸収入が4億699万8,000円であります。

歳出につきましては、電算委託料などの総務費が5億9,810万9,000円で、前年度予算より5.11%の減となっております。療養給付費等の保険給付費が2,531億3,493万1,000円で、前年度予算より3.68%の伸びとなっております。

また、財政安定化基金拠出金及び特別高額医療費共同事業拠出金が7,598万8,000円、市町村に委託する保健事業費が10億1,923万3,000円、保険料の還付及び還付加算金の諸支出金が2,690万円、予備費が29億4,848万3,000円であります。

続きまして、議案第3号岐阜県後期高齢者医療広域連合派遣職員の手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正内容は、労働基準法に準拠した勤務1時間当たりの給与額の算出方法にすするため、所要の改正を行うものであります。

続きまして、議案第4号岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正部分は2件あります。

1件目は、低所得者に対する保険料の軽減判定基準の見直しに伴い、軽減判定所得基準額を引き上げるため、所要の改正を行うものであります。

2件目は、低所得者に対する保険料の賦課額軽減特例措置の見直しをすするため、所要の改正

をするものであります。

続きまして、議案第5号岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてであります。

委員の任期満了に伴い、後任の委員の選任同意があり、岐阜市推薦の田中康雄氏の任期が、平成31年3月27日に満了となるため、新たに岐阜市推薦の服部剛氏が選任同意されたものです。

続きまして、町村会推薦の堀正氏の任期が、平成31年5月5日に満了となるため、新たに町村会推薦の谷村成基氏が選任同意されたものです。

続きまして、議案第6号岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任についてであります。

委員の任期満了に伴い、後任の委員の選任同意があり、岐阜市推薦の松井義孝氏の任期が、平成31年3月27日に満了となるため、新たに岐阜市推薦の小島浩一氏が選任同意されたものであります。

詳細につきましては、市民部医療保険課に資料が保管されていますのでごらんいただければと思います。

以上、2件につきまして行政報告をさせていただきました。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（藤橋礼治君） これで行政報告を終わります。

日程第5 議案第1号から日程第42 議案第38号までについて（提案説明）

○議長（藤橋礼治君） 日程第5、議案第1号人権擁護委員の候補者の推薦についてから日程第42、議案第38号市道路線の廃止についてまでを一括議題といたします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 新しい年もはや2カ月がたち、暦の上では立春を迎え、ことしは例年に比べ寒の戻りも少なく、日に日に暖かさを感じるころでございます。

まずは、議会の皆様、市民の皆様に、余寒のお見舞いを申し上げるとともに、平成31年第1回瑞穂市議会定例会に御出席を賜りましたこと、御礼を申し上げます。

さて、内外の情勢を俯瞰しますと、2020年の東京五輪・パラリンピック開催に向けて高まるオリンピック機運と、2027年のリニア中央新幹線開通の期待が膨らむ日本では、スポーツだけでなく、社会・経済全体で盛り上がりようとしています。

国は、平成31年度予算編成の基本的な考え方として、これまでのアベノミクスの推進により、日本経済は大きく改善しているとし、デフレ脱却を目指す中で、GDPを名目・実質ともに過去最大規模に拡大し、企業収益も過去最高を記録するとともに、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境も大きく改善したとし、経済の好循環は着実に回りつつあるとしています。

他方、経済の先行きについては、緩やかに回復が続くことが期待されるとしていますが、海外経済の不確実性、金融市場の変動の影響などには十分に留意していかなければいけないとしています。

そうした状況の中で、2019年10月1日に消費税率の引き上げが予定されていますが、国は、経済の回復基調に影響を及ぼさないよう、引き上げ前後の消費を平準化するための支援策として、3歳から5歳までの全ての子供の幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償とする幼児教育の無償化や、低所得者、子育て世帯の消費に与える影響の緩和とともに、地域における消費喚起、下支えを目的とするプレミアムつき商品券事業などを講ずるとしています。このプレミアムつき商品券事業については、国などからの詳細な情報がまだ十分でない中、本市としましては、国から提示された目安額を暫定的に平成30年度3月補正予算と平成31年度当初予算に計上させていただきました。今後、経過報告をしながらの事業実施の運びになるものと考えておりますので、議員各位には御理解のほどよろしくお願いいたします。

また、今回、消費税率の引き上げに伴い、市民の皆様にご負担に水道料金・下水道使用料の引き上げについて御負担をお願いしなければならず、大変心苦しく感じているところではありますが、あわせて御理解のほどお願い申し上げます。

さて、瑞穂市の人口は、1月末で5万4,728人と、間もなく第2次総合計画で掲げました将来目標人口の5万5,000人に到達する勢いがあります。今後、さらなる交流人口を拡大し、行政サービスを充実させるために、第2次総合計画に掲げる施策を加速させ、着実に進めていくことが私の使命と考えています。そのことが市民の皆様が健康で幸せを感じ、家族を育める、活力あるまちになると信じていますし、地方自治法の第1条に定められた地方自治の目的、住民の福祉の増進を図ることにつながると強く信じております。

いずれにいたしましても、このような動向を踏まえた上、瑞穂市においても、夢のあるまちとしてことしがすばらしい年になるよう邁進していく覚悟でございます。

それでは、平成31年度予算案が出そろった本定例会に当たり、新年度に向けた施策について御説明申し上げます。

平成31年度は、先ほども申し上げましたが第2次総合計画に掲げる施策を加速させ、着実に実行していくための予算とさせていただきました。

まず、予算の総額ですが、全会計で244億4,161万1,000円と対前年度比1.4%の減となっています。その主な要因としましては、国民健康保険事業特別会計において、昨年度から始まった制度改正（県単位化）や被保険者数の減少などにより、予算額46億297万9,000円と対前年度比6.5%の大幅な減となっていることによるものであります。

一般会計においては176億5,000万円と過去最大の予算規模となっていますが、予算規模としては、昨年度並みの予算規模となっています。

それでは、第2次総合計画の基本目標に沿って、主要事業を説明させていただきます。

まず、基本目標の1「安全で安心して暮らせるまち」の主要事業として、治水・防災分野の昨年度からの継続事業、牛牧排水機場整備事業に3億4,900万円を予算計上させていただきました。

この事業は、昭和32年に設置されました現排水機場のポンプの老朽化と、近年の局地的豪雨による浸水被害を防止するため、国の犀川遊水地事業にあわせて同施設の改築を行う事業となります。

また、防犯・交通安全分野において、新たな事業として教育施設や都市公園などに防犯カメラを整備する防犯カメラ設置事業として3,613万7,000円を予算計上させていただきました。

続きまして、基本目標の2「便利で快適に暮らせる美しいまち」の主要事業として、都市基盤分野のJR穂積駅圏域拠点化構想推進事業に5,788万6,000円を予算計上させていただきました。この事業は、これまでのJR穂積駅圏域拠点化構想事業のさらなる深化を図るため、平成29年度に策定したまちづくり計画（素案）をもとに、都市計画決定に向けたまちづくりの事業調査や、継続して地方創生の一環としての各種のイベントによる活性化を推進する事業となります。

そのほか、交通基盤分野の事業として、国の社会資本整備総合交付金を活用した（仮称）柳一色歩道橋整備事業に4,667万8,000円を予算計上させていただきました。

続きまして、基本目標の3「心が通い合う助け合いのまち」では、受診率の向上と業務効率化を図るため、がん検診など集団検（健）診をインターネットで予約できるようにする集団検（健）診ウェブ予約サービス事業に190万6,000円を予算計上させていただきました。

続きまして、基本目標の4「夢あふれ希望に満ちたまち」の子育て支援分野において、新たな事業として国の子ども・子育て支援新制度における利用者支援の母子保健型を利用し、母子保健や育児に関するさまざまな悩みなどに保健師などが相談支援を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を構築する子育て世代包括支援センター事業として633万8,000円を予算計上させていただきました。

また、いつでも誰でも利用できる芝生を中心とした公園を整備方針と定め進めてきた（仮称）中山道大月多目的広場整備事業に、2021年度までの3年間を事業期間として6億1,000万円を継続予算として計上させていただきました。

そのほか、学校教育分野において、新たに国の公衆無線LAN環境整備支援事業補助金を活用し、平常時は児童・生徒のICTを利用した学習活動の充実を図り、また災害時には地域住民の情報伝達手段を確保するため、無線LAN環境を全学校に整備する学校無線LAN整備工事に1億1,199万6,000円を計上したのと、平成29年度の中学校、30年度の小学校高学年に引き続き、小学校の低・中学年の教室にも電子黒板一式を設置するICT教育推進事業に6,463万

円を予算計上させていただきました。

続きまして、基本目標の5「活気あふれる元気なまち」では、商工業分野において、先ほど説明させていただきましたプレミアムつき商品券事業として1,518万4,000円と、観光分野において、中山道の魅力おこしと知名度・認知度の向上を図るための小簾紅園整備工事に3,765万5,000円を予算計上させていただきました。

最後に共通目標として、財政運営分野において、歳入におけるふるさと応援寄附金を本年度の実績から6億円と見込んだことから、その基金積み立て事業と記念品など報奨事業で9億3,597万円の予算を計上させていただきました。このふるさと納税関連事業により、昨年度に引き続き平成31年度も予算規模が大きくなっている要因の一つとなりました。

それでは、定例会開催に当たり、今回提案する議案について述べさせていただきます。

今回上程する議案は、人事案件が2件、一部事務組合の解散及び統合に係る協議案件が4件、工事委託契約の変更に関する案件が2件、訴えの提起に関する案件が1件、条例の制定及び改正に関する案件が12件、補正予算に関する案件が7件、平成31年度当初予算に関する案件が7件、市道路線の認定及び廃止に係る案件が3件の合計38件であります。

それでは順次、提出議案の概要を御説明させていただきます。

最初に、議案第1号人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

人権擁護委員の増田行義氏の任期が平成31年6月30日に満了となることから、引き続き増田行義氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

続きまして、議案第2号瑞穂市教育長の任命についてであります。

教育長 加納博明氏の任期が平成31年3月31日に満了となることから、引き続き加納博明氏を教育長として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

続きまして、議案第3号瑞穂市・神戸町水道組合の解散についてであります。

瑞穂市・神戸町水道組合の簡易水道事業を瑞穂市水道事業に統合することに伴い、同組合を解散するため、神戸町と協議するものであります。

続きまして、議案第4号瑞穂市・神戸町水道組合の解散に伴う財産処分についてであります。

瑞穂市・神戸町水道組合の解散に伴う財産処分に関し、神戸町と協議するものであります。

続きまして、議案第5号瑞穂市・神戸町水道組合の解散に伴う事務の承継についてであります。

瑞穂市・神戸町水道組合の解散に伴う事務の承継に関し、神戸町と協議するものであります。

続きまして、議案第6号公の施設の区域外設置及び利用についてであります。

瑞穂市・神戸町水道組合の簡易水道事業を瑞穂市水道事業に統合することに伴い、瑞穂市・

神戸町水道組合の簡易水道事業の給水区域であった神戸町大字柳瀬の一部、及び同町大字斉田の一部に水道施設を設置すること、及び同区域の住民に給水することに関し、神戸町と協議するものであります。

続きまして、議案第7号平成29年度犀川遊水地牛牧排水機場改築工事委託契約の変更（第2回）について及び議案第8号平成29年度犀川遊水地牛牧排水機場機械設備改築工事委託契約の変更についてであります。

平成29年度に締結した犀川遊水地牛牧排水機場の工事委託契約において、施工方法の見直しに伴い、改築工事においては増額、機械設備改築工事においては減額する必要が生じたため、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第9号訴えの提起についてであります。

滞納市税などを徴収するため、滞納者が第三債務者である相手方に対して有する平成30年9月以降の毎月の給料など、支払い請求権を差し押さえ、第三債務者である相手方に支払いを求めたが、納付に応じないため、訴えにより支払いを求めるものであります。

続きまして、議案第10号瑞穂市史編さん委員会設置条例の制定についてであります。

この瑞穂市史編さん事業は、平成34年度の発刊に向け事務を進めているもので、対象とする期間は、昭和50年ごろから平成19年ごろまでのおおよそ32年間とするものであります。その編さんを担う編さん委員会を設置するため、市条例を制定するものであります。

続きまして、議案第11号瑞穂市犯罪被害者等支援条例の制定についてであります。

犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援に関して必要な事項を定めるため、市条例を制定するものであります。

続きまして、議案第12号瑞穂市行政組織条例の一部を改正する条例についてであります。

瑞穂市・神戸町水道組合簡易水道事業を瑞穂市水道事業に統合することに伴い、環境水道部の分掌事務を見直すため、市条例の改正を行うものであります。

続きまして、議案第13号瑞穂市職員定数条例及び瑞穂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

瑞穂市消防職員が平成31年4月1日から岐阜市消防職員に身分が統一されることなどに伴い、市関係条例の改正を行うものであります。

続きまして、議案第14号瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

平成30年8月10日付人事院の公務員人事管理に関する報告の超過勤務命令の上限設定などに関し、市条例の改正を行うものであります。

続きまして、議案第15号瑞穂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、市条例の改正を行うものであります。

続きまして、議案第16号瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令の公布に伴い、放課後児童支援員の基礎資格等の基準を拡大するため、市条例の改正を行うものであります。

続きまして、議案第17号瑞穂市営土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

土地改良法の一部を改正する法律の公布等に伴い、市条例の改正を行うものであります。

続きまして、議案第18号瑞穂市都市計画審議会条例の一部を改正する条例についてであります。

都市計画審議会の委員の構成を変更するため、市条例の改正を行うものであります。

続きまして、議案第19号瑞穂市下水道条例等の一部を改正する条例についてであります。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律等の施行等に伴い、市関係条例の改正を行うものであります。

続きまして、議案第20号瑞穂市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

瑞穂市・神戸町水道組合簡易水道事業を瑞穂市水道事業に統合することに伴い、給水区域などを変更するため、市条例の改正を行うものであります。

続きまして、議案第21号瑞穂市給水条例の一部を改正する条例についてであります。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律等及び学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令等の公布等に伴い、市条例の改正を行うものであります。

続きまして、議案第22号平成30年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額から、それぞれ6億893万9,000円を減額し、総額182億389万9,000円とするものであります。

また、7件の繰越明許費、1件の債務負担行為の追加補正と、3件の地方債の変更補正をするものであります。

今回の補正予算の歳出としましては、事業の完了、事業費の確定により6億5,329万2,000円を減額するほか、事業の追加などで4,435万3,000円を増額するものであります。

歳入の主なものは、市税で1,203万7,000円、財産収入で2,003万7,000円増額するのに対し、国庫支出金及び県支出金で7,093万2,000円、寄附金9,980万円を減額し、歳入歳出予算の調整などで基金繰入金4億2,254万5,000円を減額するものであります。

続きまして、議案第23号平成30年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額から、それぞれ1億8,026万6,000円を減額し、総額51億3,497万7,000円とするものであります。

歳出の主なものは、保険給付費2億41万8,000円を減額するものであります。

歳入の主なものは、国民健康保険税1,783万3,000円を増額し、県支出金2億1,421万5,000円を減額するものであります。

続きまして、議案第24号平成30年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ712万1,000円を減額し、総額5億1,786万6,000円とするものであります。

歳出の主なものは、保健事業費534万8,000円を減額するものであります。

歳入の主なものは、繰入金534万7,000円を減額するものであります。

続きまして、議案第25号平成30年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ102万8,000円を減額し、総額3億975万1,000円とするものであります。

歳入につきましては、給食費の現年分を143万5,000円減額し、給食費の過年度分を40万7,000円増額するものであります。

歳出については、給食賄材料代を102万8,000円減額するものであります。

続きまして、議案第26号平成30年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額から、それぞれ1億8,538万8,000円を減額し、総額1億8,900万8,000円とするものであります。

歳出の主なものは、公共下水道費1億6,740万円、特定環境保全公共下水道費774万円を減額するものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金8,000万円、市債7,900万円を減額するものであります。

続きまして、議案第27号平成30年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額から、

それぞれ158万円を減額し、総額2,484万3,000円とするものであります。

歳出は、農業集落排水事業費158万円を減額し、歳入の主なものとしては、一般会計からの繰入金148万円を減額するものであります。

続きまして、議案第28号平成30年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、収益的収入及び支出においては、収入を58万3,000円減額し、支出を348万3,000円減額するものであります。

資本的収入及び支出においては、収入を419万7,000円増額し、支出を1億4,111万9,000円減額するものであります。

続きまして、議案第29号平成31年度瑞穂市一般会計予算であります。

地方自治法第211条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ176億5,000万円と定めるほか、1件の継続費、7件の債務負担行為、9件の地方債を設定するものであります。

歳出の主なものは、予算額順に、民生費が68億5,141万6,000円と最も大きくなっております。これは、障害者福祉費、老人福祉費、保育所費、生活保護扶助費など社会保障経費の増嵩によるものであります。

続きまして、総務費が29億8,277万3,000円となっており、主なものは、総務管理費の庁舎事務用パソコン等購入事業、ふるさと応援寄附金における報奨・基金積立事業、及び庁舎建設基金積立事業となっております。

次いで、教育費が小学校電子黒板導入事業や防犯カメラ設置事業、学校無線LAN整備事業などで21億9,898万9,000円、土木費が16億8,907万円、衛生費が15億2,740万円、消防費が9億8,462万3,000円の順となっております。

次に、歳入の主なものは、市税・地方交付税等の一般財源が103億8,590万1,000円、負担金・使用料などが5億666万6,000円、国・県支出金が32億2,479万円、寄附金が6億10万2,000円、市債が13億7,170万円となっております。さらに財政調整基金、公共施設整備基金からの所要財源の確保とふるさと応援基金の活用により、繰入金を10億1,775万1,000円としました。

続きまして、議案第30号平成31年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算であります。

地方自治法第211条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億297万9,000円と定めるものであります。

歳出の主なものは、総務費8,744万4,000円、保険給付費30億7,532万6,000円、国民健康保険事業費納付金13億4,763万5,000円、保健事業費6,809万1,000円となります。

歳入の主なものは、国民健康保険税9億4,966万3,000円、県支出金31億2,498万円、繰入金4億2,205万7,000円となります。

続きまして、議案第31号平成31年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

地方自治法第211条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5億2,404万円と定めるものであります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金4億8,271万8,000円、保健事業費3,268万9,000円となります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料3億8,872万6,000円、繰入金は1億831万3,000円となります。

続きまして、議案第32号平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算であります。

地方自治法第211条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億670万1,000円と定めるものであります。

新年度の給食対象児童・生徒数は5,180人、給食実施日数は199日を見込んでおります。

続きまして、議案第33号平成31年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算であります。

地方自治法第211条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,612万5,000円と定めるものであります。

歳出の主なものは、施設管理経費1,421万3,000円、公債費1,091万2,000円となります。

歳入の主なものは、使用料656万9,000円、繰入金1,855万3,000円となります。

続きまして、議案第34号平成31年度瑞穂市水道事業会計予算でございます。

地方公営企業法第24条第2項の規定により議会に提出するもので、業務の予定量を給水戸数1万8,300戸、年間給水量485万立方メートルとしました。

収益的収入及び支出においては、収入予定額を5億6,227万7,000円、支出予定額を4億9,882万7,000円と定め、資本的収入及び支出においては、収入予定額を8,367万8,000円、支出予定額を4億8,900万6,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第35号平成31年度瑞穂市下水道事業会計予算であります。

平成31年度から地方公営企業法に規定する財務規定を適用し、同法第24条第2項の規定により議会に提出するもので、業務の予定量を接続戸数990戸、年間総排水量30万2,000立方メートルといたしました。

収益的収入及び支出においては、ともに予定額を1億9,401万9,000円と定め、資本的収入及び支出においては、収入予定額を9,687万2,000円、支出予定額を1億4,991万4,000円と定めるほか、1件の債務負担行為、1件の企業債を設定するものであります。

最後に、2件の市道路線の認定及び1件の市道路線の廃止について一括して御説明します。

議案第36号市道路線の認定について（その1）、議案第37号市道路線の認定について（その2）、議案第38号市道路線の廃止についてであります。

市道路線の認定につきましては、道路法第8条第2項の規定により、市道路線を認定するものであります。

瑞穂市市道の認定に関する基準の規定により、都市計画法に規定する開発許可事業に伴う管理引き継ぎをするものが12路線、都市計画法以外の開発事業に伴う管理引き継ぎをするものが1路線、計13路線を、認定する事由に応じて提出させていただきました。

また、市道路線の廃止につきましては、道路法第10条第3項の規定により、市道路線を廃止するもので、既存市道路線の延長に伴う終点変更によるものが1路線となります。

以上、38件の提出議案につきまして概要を御説明させていただきました。よろしく御審議賜りまして、適切なる御決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます、私の提案説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時40分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 皆さん、済みません。ちょっと一文間違えがございますので、訂正をお願いしたいと思います。

先ほどの行政報告の中で、平成30年第2回西濃環境整備組合議会定例会の中におきまして、
※
今定例会は、大垣市議会というところを、間違えまして、今定例会は、岐阜市議会というふうで間違って発言してしまいました。訂正させていただきたいと思います。

どうか皆さん、よろしくお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） ただいま市長から、本日の会議における発言について訂正したいとの申し出がありましたので、これを許可いたしました。

お諮りをいたします。ただいま一括議題となっております議案のうち、議案第1号及び議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております議案のうち、議案第1号及び議案第2号については、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

議案第1号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） これより議案第1号人権擁護委員の候補者の推薦についての質疑を行い

※ 訂正発言

ます。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

人権擁護委員の候補者に増田行義君を適任とする意見の方は、起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第1号は適任とすることに決定をしました。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 2号の議題について、退席させていただきます。

○議長（藤橋礼治君） はい。

[教育長 加納博明君 退場]

議案第2号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） これより議案第2号瑞穂市教育長の任命についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野藤四郎でございます。

ただいま議題となっております議案第2号瑞穂市教育長の任命についてでございます。提案理由は、この3月31日をもって満了となることから、引き続き加納博明氏を教育長として任命したいので、議会の同意を求めるということでございます。

ここで二、三点質問等をしたいわけですが、任期はこの3月31日ということで終わるわけですね。今回は統一地方選挙がございますね。4月に行われます。その中で、首長からこの提案が出てきたわけですが、統一地方選挙は4月に行われますので、その結果を踏ま

えて、その後、この教育長人事を提案してくるというのが私は妥当ではないかというふうに思います。空白期間ができるかもしれません、1カ月近く。その間においては、職務代理者を置けばいいかなというふうに考えておるんですが、どのようなお考えでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） ただいまの御質問に対しまして、お答えいたします。

私自身思いますのは、やはり年度の末、そして年度の当初、学校、また教育機関におきましても非常に大切な時期でございます。そんな中、空白期間を設けるということは、市の未来への思いもございませし、やはりそここのところはしっかりとした教育長さんでとり行っていただきたいと思っております。1年の中でも非常に重要な時期であろうかなと私自身は認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 3月から4月にかけては重要な時期だというお話をされておりますけれども、ある自治体によっては、そういった空白期間があるということの事例もあるわけですね。それを踏まえて、私はこの人事案件を統一地方選挙が終わった後に出してくるのが妥当だというふうに考えるんですが、再度お答えを願いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 先生方も、そして生徒さん方も、やはり新しい入学、そしてまた卒業、これは本当に大事なことでございます。やはりそこまでの本当に3年間、また6年間の集大成的なところもあろうかなと思ひますし、非常に大切な部分だということは御理解いただいた上で、やはりこの年度末、そして年度の初め、そこはしっかりとした教育長の中でとり行ってきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） じゃあ次の質疑でございますけれども、平成29年11月下旬に、ある民間団体が生津地域に保育所をつくりたいと、未満児の60名規模の。これの事前の話を教育委員会等にお話をして了解を受けて、申請書を出したわけですがけれども、受け付けなかったという事例がありましたですね。

これは、副市長の答弁もありましたけれども、教育長としてなぜ受けなかったのか。教育委員会として正式に受けなかったという理由、それは市長、副市長の考えが入っていて、それを受けなかったということなんでしょうか。教育長が受けなかったのか、そこら辺をちょっと確

認したいんですが。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 今回の、そのときの前に既に保育所の整備計画が当然ございましたが、なおかつ教育委員会のほうでしっかりと策定をした部分がございますので、しっかりと御説明をさせていただいた上でのことだと私は認識しておりますが。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） やはり待機児童の解消ということが瑞穂市にとっては近年の課題ですね。県下でも唯一の待機児童があるところです。

そういったところで民間事業者が参入をしたいと言っておるのにもかかわらず、申請書を受け付けなかったということは、教育長が、僕はそこが熱心に待機児童対策に取り組んでいないというふうに考えるわけです。

当市は、整備計画の中に公私連携型の保育所ということを強く言って、民間を参入させないようなことを言っておるんですね。そこら辺は教育長はどんな考えだったのか、執行部はどんな考えだったのか、もう一度お願いをしたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 決して民間を参入させないとかそういった次元で考えていると、教育委員会が思っているとは私は認識しておりません。やはり教育委員会なりにしっかりとさまざまなところを考えた上での行動をしておられると私は認識しております。

なおかつその中におけます公私連携の慈雲学舎、こちらのほうもことしの4月1日に開園する予定になっておりますし、なおかつこの教育委員会の動きによりまして、かなり待機児童の方々も減少していることは事実でございますし、そんな状況を鑑みながらも、私は教育委員会はそれなりにしっかりとやっているものと認識しております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） それから、平成27年6月に私は一般質問をしたわけですけども、この老朽化している3園については、絶対に民間に移譲しないということを市長が答弁されておるわけですね。それが今、公私連携型と民間参入になってくるわけですけども、これは教育長の方針がそういった公私連携型を推進しておるから市長は譲って民間の保育園にするという考えでやったのか、お願いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） そのことにつきまして、さまざまな園を見に行きました。そしてまた他の市の教育委員会にもいろんな御相談に乗っていただき、またいろんなことのアドバイスもい

ただきながら学んできました。その結果、教育委員会として、やはり選ばれた道が公私連携、そういったところになったと、そのように認識しておりますし、なおかつ公私連携につきましても、私も含んだ上で、教育長、そして教育委員会、担当者、多くの方々でさまざまな研究をしたつもりでございますので、私たちなりにさまざまな研究の中から今現在の状況に至っていると理解しております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） じゃあ最後になりますけれども、昨年11月6日、皆さんの記憶に新しいと思いますけれども、高山市で行われました第8回の平和市長会議の中での新聞報道について、市長からはおわびということが出ておりますけれども、これは中学生等に本当に非常に心が痛む話でございます。

教育委員会の月例でやっています委員会の会議録を見ていますと、一言も触れておりません。教育長はどのような考えだったのか。どのように生徒たちにそのお話をされたのか。一言も載っていないんですが、なぜでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 私のほうからは、作為的に云々とか、例えばそういったことは一切ございません。どのような状況なのか、教育委員会の中のことは、確かに会議録に出ているか出ていないか、私もそのことも自分自身で指示したこともございませんので、全く今現在そのことに対しては答えはできないと思います。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 瑞穂市は、市長、副市長、教育長というのが3役だというふうに考えております。もちろん教育長は市長が推薦して来るわけですね。

子供たちのことを思えば、やっぱり教育長もそこら辺は心配して子供のケアをしないかと思うんですね。そういうことをしない教育長というのは、正しいのでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 私は、教育長なりにしっかりとケアをしておられるんじゃないかなと理解しておりますが。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議事録に載っておらんのは何もわかりませんということは、何も知らないということやね、市長はね。教育長の動きというのは。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 教育委員会で話し合っしてほしいとか、そういったことは、それは教育委員会が考えられることであって、私のほうから指示、命令ということはしていないということを申し上げた次第でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） では、先ほど申し上げました待機児童関係、保育所関係、民間にするという。そこら辺の話の中で、市長も一緒にやったよという話をされていますね。矛盾しているんじゃないですか。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） さまざまなところへ研修に出かけたりとか、見学に出かけたりとか、そういった部分で一緒に行ったということでございますので、それは当然のことだと思いますが、皆様も私と同じような立場であれば、よその学校、またよそのまち、よその園はどのようにしているであろうと、当然そういったことは皆さんも行動されるんじゃないかなと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） この議案については、自己都合により退席します。

○議長（藤橋礼治君） これから、議案第2号を採決いたします。

議案第2号瑞穂市教育長の任命について同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第2号は同意とすることに決定をいたしました。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会します。御苦労さまでございました。

延会 午前10時59分